



山形県は シングル マザー・ファザーを応援!!

だいじょうぶ
みんながあなたの
サポーター



YAMAGATA ひとり親家庭の子育て支援!

山形県は、県独自の支援制度「山形県ひとり親家庭移住・定着応援モデル事業」により、
ひとり親家庭の本県へのU・Iターンを、食・住まい・就労でサポート!
豊かな自然の中、支援充実の山形県で子育てしてはいかがでしょうか?



食
の支援

住まい
の支援

就労
の支援



山形県
独自

食の支援

移住後1年度目

県産米(20kg/年)・味噌・醤油・県産食品詰め合わせを
プレゼント!

対象: 山形県外から県内に転入した世帯

子育て世帯(15歳未満の方帯同)には、支援金20万円を支給!



移住後2~5年度目

ひとり親家庭への県産米(40kg/年)プレゼント!

※JA全農山形、市町村との連携実施。

対象: ひとり親家庭で、かつ、実施市町村(裏面参照)に移住の方



住まいの支援

山形県
独自

就労の支援

山形県
独自

ひとり親家庭の賃貸住宅の
家賃を補助!

移住後2年度目まで 2万円/月

移住後3年度目 1万円/月

山形県ひとり親家庭
就業・自立支援センターでの就職支援

情報提供・相談支援・研修実施

など

ひとり親向け事業は、山形県外から転入のひとり親の方が対象!
山形県内の実家へのUターンでもOK!!

支援区分	支援期間	事業名	対象者(世帯)	お問合せ先	お問合せTEL
食	1年度目	移住世帯向け 食の支援事業	山形県外から県内に移住し た世帯	山形県移住定住・地域活力拡大課	023-630-3407
	2~5年度目	ひとり親家庭 移住・定着応援 モデル事業	山形県外から県内の実施市 町村(裏面参照)に移住し たひとり親の方	山形県子ども家庭・母子保健課	023-630-2263
住まい	転入の翌月 から3年間				
仕事	期間設定なし	ひとり親家庭就業 ・自立支援事業	山形県内在住(予定)のひ と親・寡婦の方	山形県ひとり親家庭 就業・自立支援センター 委託先: (一財)山形 県母子寡婦 福祉連合会	023-632-2296

「安心」の理由はこれ！ 山形県は、子育てを全力で応援！

- ひとり親家庭の子育てや生活・就労などのさまざまな相談にワンストップで対応する「山形県ひとり親家庭応援センター」（委託先（一財）山形県母子寡婦福祉連合会）が生活をサポート！
- 看護師等の資格取得のために専門学校などで修業する場合の生活費、家賃、通学費をパッケージで補助
（その他、就職のための教育訓練講座の受講費の一部助成制度あり）
- 家庭生活支援員がこども（中学生以下）のお預かりや生活をお手伝い
（登録制。自己負担なし）
- ひとり親家庭の医療費が無料（扶養児童が18歳になるまで。所得制限あり）
- 待機児童0（ゼロ）達成！（R6.4.1現在）
- 放課後児童クラブの利用料助成（所得制限あり。一部未実施市町村あり）

【注意事項】

- 1 ひとり親家庭への食・住まい・就労の支援の対象者は、ひとり親家庭（配偶者のない方で、現に児童を扶養している方）で、山形県外から転入し、下記の実施市町村に定住する意思のある方です（実家にお住まいの方、3世代同居の方も該当）。
ただし、反社会的勢力の構成員や、転勤や進学による移住の方は除きます。

移住（希望）先の市町村が実施市町村に該当するかどうかについては、当該市町村ひとり親福祉担当部署に直接お問い合わせください。

- 2 ひとり親家庭への食・住まいの支援については、年度の途中で山形県外に転居された場合には、当該年度の支援は受けられませんので、ご注意ください。

【令和8年度 実施市町村】

地 域	市町村	担当課	電話番号
村山	寒河江市	子育て推進課	0237-85-0617
	村山市	子育て支援課	0237-55-2111
	天童市	子育て支援課	023-654-1111
置賜	南陽市	すこやか子育て課	0238-40-3211
最上	最上町	こども支援課	0233-43-2111
	舟形町	健康福祉課	0233-32-0655

だいじょうぶ
みんながあなたの
サポーター

